

平成 29 年 2 月 3 日

株主各位

東京都新宿区市谷八幡町 14
株式会社インタア・ホールディングス
代表取締役会長 大川 昭徳

当社は、平成 29 年 1 月 20 日開催の当社臨時株主総会において、平成 29 年 3 月 1 日を効力発生日として、株式会社光通信（東京都豊島区西池袋一丁目 4 番 10 号）を株式交換完全親会社とし、当社を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を実施することを決議いたしましたので、公告いたします。

本株式交換に反対され、会社法第 785 条第 1 項に基づき、株式買取請求権を行使される当社の株主様は、本株式交換の効力発生日の 20 日前から効力発生日の前日まで（平成 29 年 2 月 9 日から平成 29 年 2 月 28 日まで）の間に、当社に対して書面により、株式買取請求権を行使する旨、買取請求者（株主様）の氏名又は名称、ご住所、ご連絡先の電話番号、買取請求に係る株式の数、並びに、株主様の振替口座を開設している口座管理機関（証券会社等）の名称及び加入者口座コードをご通知ください。

また、このご通知にあたっては、買取請求に係る株式が記録されている振替口座を開設する口座管理機関に対して以下に記載の買取口座に当該株式の振替申請を行うとともに、個別株主通知の申出の取次ぎ請求を行ってください。

なお、平成 29 年 2 月 28 日までに当社指定の買取口座への振替を完了していただけない場合には、株式の振替手続きの実務上、株式買取請求権を行使していただけないおそれがあります。具体的に振替えに必要となる期間は口座管理機関により異なりますので、お早めにご利用の口座管理機関にお問い合わせください。

この取扱いは、株式買取請求に基づく株式の買取ができなくなる事態を避け、株主様の権利行使の確実性を確保するためのものですので、何卒ご理解を賜りたく存じます。

記

振替先（買取口座）管理機関	みずほ信託銀行株式会社
口座名義人	株式会社インタア・ホールディングス
当社の加入者口座コード	002897003915969000030

以上